

令和5年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	志摩市磯部ふれあい公園・志摩市磯部プール	所在地	志摩市磯部町恵利原557-1・956
指定管理者名	いそバススポーツクラブ	指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、もって住みよい地域社会を形成する。		
業務内容	磯部ふれあい公園・磯部プールの管理・運営		
施設概要	ふれあい公園5.0ha（多目的広場11,479㎡、幼児広場2,800㎡、芝生公園5,500㎡、テニスコート4面2,700㎡、体育館2,454㎡、屋外便所30㎡ほか駐車場、園内遊歩道等） 磯部プール1,155.6㎡ アルミサンドイッチパネル壁式構造平屋建		
職員体制	ふれあい公園（職員3人、臨時5人）・磯部プール（職員0人、臨時9人）		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	22, 406, 000	22, 749, 000	20, 800, 000	-1, 949, 000
		利用料金	1, 569, 900	737, 815	2, 381, 775	1, 643, 960
		その他	545, 774	469, 465	619, 963	150, 498
		計(a)	24, 521, 674	23, 956, 280	23, 801, 738	-154, 542
	支出	人件費	13, 018, 818	13, 682, 088	14, 979, 222	1, 297, 134
		管理運営費	11, 078, 165	10, 973, 652	8, 484, 815	-2, 488, 837
		その他				
		計(b)	24, 096, 983	24, 655, 740	23, 464, 037	-1, 191, 703
収支差引額(a-b)		424, 691	-699, 460	337, 701	1, 037, 161	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	【指定管理料】 指定管理及び運営に関する業務の更新により、指定管理料が見直され減少した。 【利用料金】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や磯部ふれあい公園体育館等大規模改修工事より収益が見込めなかったが、令和5年度は、改修工事も完成し、イベントの開催基準も緩和され、合宿等の利用も大幅に伸びたため、収益も増加した。 【人件費】 三重県内の最低賃金が令和5年10月1日から改正されたことに伴い賃金が増加した。手当・共済費については、社会保険料率の変更等に伴い増加した。 【管理運営費】 光熱水費のうち、磯部ふれあい公園に係る電気代が令和5年度から市負担となったため減少した。
----------------------------------	---

3 総合評価

指定管理者	市
保守点検も適切に行い、利用者へのサービスも保てており、適切な施設管理ができている。施設利用者にも、良い評価を頂いている。	令和4年度に大規模改修が終了し、利用者数も順調に増加している。 施設管理の部分は適切に管理をしていただいております、引き続き、利用者目線で利用しやすい施設運営に取り組んでいただきたい。 施設が改修されたメリットを活かし、自主事業の増加や大会、合宿誘致など積極的な集客活動をしていただきたい。

指定管理業務項目別評価表

評価項目			評価			
業務運営項目		評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の設置目的や管理運営の基本方針を理解して管理を実施している。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通じて、施設の設置目的は達成されたか。	A	本施設の設置目的である「スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達」の為に寄与している。	A	施設の利用状況・運営状況から設置目的は達成できている。
	③運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	条例・事業計画のと通りの供用日数・時間を達成。 適正な施設の運営を行った。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。	A	職員は、適正に配置され職員の勤務実績も特に問題ない。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は見受けられない。
	⑤意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	情報共有しておくべき事柄は遅滞なく報告を行った。	A	必要な際には、随時連絡により遅滞なく情報共有できた。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	点検記録・修繕記録等適正に処理保管している。	A	各種記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	使用許可等申請が適正に行われていたか。	A	条例・規則の通り適正に事務を行った。	A	協定書に定めるところにより適正に事務を行っていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われていたか。	A	条例・規則の定めるところにより適正に徴収した。	A	協定書に定めるところにより適正に事務を行っていた。
	⑨個人情報	個人情報の取扱いが適正になされていたか。	A	個人情報取り扱い特記事項のとおり適正に取り扱っている。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよく理解し、適正な取扱いがなされていた。
	⑩法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	運営に関連する消防法、市条例等を理解し、遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目			評価			
			指定管理者		市	
業務運営項目		評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行われていたか。	A	改修工事によりキンダールームが無くなったため、ロビーに本棚(絵本)を設置し、子どもたちが自由に読めるスペースを確保した。各種の自主事業を実施した。	A	利用者数の増加を目指す取り組みが見られた。
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行ったか。	A	随時職員間の情報共有を行い、サービス水準の確保に努めた。	A	サービス水準は、対応職員によって格差が無いよう努めていた。
	③適切な情報提供	すべての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	A	イベント情報をHPにて公表、また毎月発行の広報にて周知するとともに、必要に応じて市広報への掲載を依頼し、情報の発信に努めた。	A	チラシやインターネットの他SNSでの情報発信の活用もなされ、積極的な情報発信に努めている。
	④非常時・緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時のマニュアルは整備済。緊急連絡網を整備し、事故発生時・緊急時に対応できるよう毎年救急救命講習を実施している。	A	緊急時のマニュアルが整備されており掲示も行っていることから、誘導や案内についても適切な対応をいただき更なる資質向上に努められたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	苦情には迅速に対応している。意見には、できることは迅速に対応できている。	A	苦情等迅速に対応されており、トラブルなどみられていない。
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行われていたか。	A	各種大会等を積極的に開催している。リニューアルオープンを記念し、ふれあいスポーツ祭2023も開催。	A	積極的に自主事業の開催がなされていた。
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行われ、次年度につなげる取り組みがなされたか。	A	事業実施後、理事会・実行委員会等で意見を聞き、次年度に繋げている。	A	事業後に各会議等で評価がなされており、その結果を反映させた事業計画が策定できている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	毎日施設・設備は点検しており、管理は適切であった。施設・設備等に起因する事故は起きていない。	A	施設設備等について安全上の問題はなかった。
	②備品の管理	備品台帳に基づき、備品の管理・点検・保守は適切に行われていたか。	A	備品台帳により、適切に備品を管理した。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・点検・保守がなされ、きちんと整備されていた改修工事時に備品の廃棄、購入が生じたため、次年度に向けて備品台帳の見直しをお願いしたい。
	③備品・設備等の整理整頓	備品・設備等がきちんと整理整頓され、利用者の妨げとなるような状態で放置されていないか。	A	職員間で意識を共有し、利用者にも整理整頓を呼び掛けている。	A	整理整頓が徹底されており、引き続き取り組みを続けていただきたい。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表						
評価項目			評価			
			指定管理者		市	
業務運営項目		評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録させたか。	A	協定書で定められた額未満の修繕は速やかに実施した。	A	異常が認められた際は速やかに適切な処置が講じられており、その内容も問題なく記録されていた。リスク分担で定めえた以上の修繕においても、緊急を要するものについては、協議の上、指定管理者において対応されている。
	⑤清掃業務	清掃が適切に行われ、施設・備品・器具等が清潔な状態に保たれていたか。	A	毎日清掃を実施し、清潔な状態を保つよう努めている。	A	清掃が行き届いており、清潔な状態が保たれていた。
	⑥防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策・対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適切に行っている。防犯については、定期的に見回りを行っている。警察官の立ち寄り所になっている。	A	鍵はきちんと管理されており、防犯面でも適切な対応がなされている。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	会計帳簿の整備、伝票や領収書等の書類の整備・保管、現金の取扱いが適切になされているか。	A	普段の会計処理は、簿記の有資格者が行い、税理士に毎月の記帳確認と決算処理を委託している。	A	帳簿類の整備、関係書類の保管は適正に行われている。会計処理に関しても簿記の有資格者及び税理士が行っているため問題ない。
	②公租公課に滞納はないか	国税・地方税・社会保険料等の公的な債務について、履行遅滞となっていないか。	A	公租公課は、納付期限までに適切に納付している。	A	期限内に納付されていることを領収書等で確認済み。
	③適正な収支状況にあるか	収支のバランスは適正か。債務超過に陥っていないか。	A	ボランティア等の協力により、経営は黒字であり、債務超過に陥っていない。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目						

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

1. 利用者ニーズ把握のための実施事項（複数ある場合は、全て記入してください。）

①総合体育館ロビーに「いそベスポーツクラブの今後の運営・活動」についての記入用紙、ご意見箱を備えた。

2. 実施事項の結果概要（件数等具体的に記入してください。）

①書面での意見は無いが、利用者からの声として、下記のニーズ・意見等を聞いている。

3. 利用者ニーズに対する対応可能性 ※アンケート結果の内容を全て具体的に記入してください。（対応可能なものか、可能であるとすればその時期等）

※凡例 A:既に対応済み・すぐに対応可能 B:翌年度に対応する C:今後、検討する D:対応不可 E:その他・分類不能

ニーズ・意見等	対応可能性	施設回答	所管課所見
【磯部ふれあい公園】 令和4年度に大規模改修工事が施工されたが、現在も不具合箇所等があり良好な状態での使用が困難となっている。 ・アリーナ（雨漏り） ・アリーナ（エアコンの設置 夏は熱中症、冬は凍える） ・第1駐車場駐車スペースの横幅が狭くドアが開けられない（ラインの引き直しを） 横幅 現状（一般2.1m 障害者用2.8m）⇒ 基準（一般2.5m 障害者用3.5m） ・外トイレ（扉や排水口がなく、雨天時は床面が水浸しになり、転倒の危険あり） ・多目的広場（砂の補給が必要） 【磯部プール】 ・プールサイドのコンクリート劣化（プール内への砂の混入） ・プール内床面塗装（足を擦りむく）	C	左記のニーズ・意見等について要望や苦情もたくさん聞いているが、指定管理者で対応できる範囲を超えているため、市と協議しながら進めていく。	他の施設の整備状況を見ながら整備の可否を検討していく。

4. 今後の課題・改善点等

磯部ふれあい公園・磯部プールは、市民は勿論、市外の学生等の合宿や誘客など観光面でも貴重な役割を担っており、志摩市の重要な社会体育施設となっている。
今後も利用者のニーズやアイデアを事業に活かせるよう、引き続き市と連携・協力しながら管理運営に携わっていく。